

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月5日（木）

○嶋谷秀樹議員（登壇）

姫路無所属の会、嶋谷秀樹でございます。

通告に基づき、3項目12点について質問いたします。

補助資料を作成しておりますので、理事者並びに議員の皆様は、サイドブックスより項目ごとにご覧いただければ幸いです。

1項目めは、スポーツ行政について5点。

1点目は、スポーツと非認知能力の関係についてお伺いいたします。

成長過程にある子どもたちの心の豊かさや生きる力は、これまで学力やIQなど数値で図られる認知能力とともに重視されてきましたが、近年では、目標に向かって粘り強く取り組むやり抜く力や、他者と協力する協調性、感情を適切にコントロールする自制心など、数値化されにくい、いわゆる非認知能力にも注目が集まっております。

これらは幼少期のごっこ遊びや学校教育、さらにはスポーツや部活動などを通じて多くが育まれ、将来の学業成就や社会的自立との関連が多くの研究で指摘されております。

こうした点を踏まえ、非認知能力の育成は、子どもたちの健やかな成長を支える重要な視点の1つであると考えます。

そこで、本市における非認知能力の重要性についてどのように認識しているのか。また、教育及びスポーツ振興の分野においてどのように位置づけているのか、さらに具体的な取組についてお示しください。

2点目は、中学校部活動の地域展開、いわゆる姫カツの進捗についてお伺いいたします。

本事業は、教員の働き方改革、少子化に伴う部員・指導者不足への対応、そして、生徒の多様なニーズへの対応という重要な課題を背景に進められているものと認識しております。

一方で地域展開が進み、活動が受益者負担の仕組みに移行していく中で、家庭の経済状況によって、体験機会に差が生じる、いわゆる体験格差への懸念も指摘されております。

行政主導で進める改革であるからこそ、教育の機会均等の観点を十分に踏まえた制度設計が求められるのではないのでしょうか。

子どもたちの放課後や休日の過ごし方、そして保護者負担の在り方が経済状況によって左右されることのないよう、丁寧な配慮が必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

文部科学省の地域部活動の改革に向けた推進事業等の補助金について、事務局運営経費にとどまらず、子どもたちの活動支援や月謝負担の軽減にどのように活用していくのかお示しください。

また、全国に先駆けて月額1,500円の助成に踏み切った神戸市をはじめとする他都市の事例について、本市はどのように分析し、今後の施策に反映させていくのか、併せてお聞かせください。

中学生という多感な時期にある子どもたちの健全な成長を支える観点から、実効性ある取組について見解を求めます。

次に、中学生の活動場所の確保についてお聞きいたします。

昨年12月の第4回定例会で神頭議員より質疑があった、基礎トレーニング施設の利用条件の緩和についてであります。

市営のトレーニング設備は義務教育修了者からと条例で定められており、使用できないのが現状、姫カツの実施に合わせて中学生が使えるように条例改正をと提案がありました。

当局からは、本市スポーツ施設のトレーニングルームについては、骨格や筋肉が未発達な成長期の身体への障害リスクを伴うことから義務教育終了前の利用を制限、と回答がありました。

前述のとおり、行政主導の改革によって練習場所や指導者の変更する、もしくはなくなる生徒たち。様々なスポーツに取り組んできた、もしくは始めようとする生徒たちに、なぜ今、成長期の身体への障害リスクを伴うトレーニングをすべきではないのか。それを教えるのは誰ですか。では、中学生の間はどんなトレーニングをしたほうがいいのか。その問いに答えるのは誰ですか。

私ごとではありますが、中学生のときに誤った投球フォームの繰り返しによる野球肘で肘が欠け、炎天下の中、ギブスを巻いて延々とグラウンドをランニングしていたことを思い出します。水分補給が甘いと考えられたあの時代のことであります。

リハビリで水泳に出会い、指導者となってはや40年。

選手にも恵まれ、多数の全国中学出場選手や入賞選手、複数の優勝者も育てることができました。

その間には、私の未熟な指導による過度なトレーニングで選手の体を壊してしまった、そんな反省してもし切れない苦い思い出もあります。

子どもから大人へと心も体も変わっていく中学生に、高負荷ではない、自重トレーニングで壊れない体をつくる場所、壊れない体づくりを教える指導者を配置するのは、スポーツ推進を掲げるまち姫路としての責任ではないでしょうか。

まずは第一歩として、保護者や専門的な指導者の同伴責任の下、中学生が市内のトレーニングルームを利用できるよう、条例の運用緩和を提案いたします。

以上、当局の前向きなご答弁を求めます。

3点目、自校外プール活用事業の進捗についてお伺いいたします。

本事業は校内プールの老朽化に伴う高額な維持改修コストの抑制、近年の猛暑による熱中症リスクでの事業中止の回避、教職員の皆様の水質管理等の負担軽減、そして専門指導者による安全確保と経営力向上という、主に4つの大きな背景の下開始されました。

本格実地から2年目を経た現在の進捗状況と課題、さらには大和工業アリーナ姫路の開業を見据えた今後の活用ビジョンについてお聞かせください。

4点目は、大和工業アリーナ姫路についてお伺いいたします。

姫路市のスポーツの新たな拠点となる本施設の工事の進捗状況や開業までのスケジュール、現時点で予定されている大会やイベントについてお聞かせください。

また、本施設は大規模災害時の防災拠点としての役割も期待されています。その具体的な活用方法や機能、備蓄計画などについてご教示ください。

5点目は、ワールドマスターズゲームズ2027についてお尋ねいたします。

来年5月に関西圏で開催される本大会において、テコンドー競技に続き、大会最大規模を誇る競泳競技が、ここ大和工業アリーナ姫路で実施されることが決定しました。

国内外から5,000名の参加を想定している競泳競技は、1月から始まったアーリーエントリー事前申込みにおいて、大会全体で9,000名を超えるエントリーのうち全競技の中で陸上に次ぐエントリーがあるなど、世界中から熱い視線

が注がれています。

大会は5日間にわたる滞在型のスポーツイベントであり、地域活性化や観光の側面でも本市に多大な経済波及効果をもたらす絶好の機会です。

単なるいち競技会の成功にとどまらず、観光経済局など関連部局とも密に連携し、世界中から訪れるアスリートが、姫路をはじめとする姫路の魅力を満喫し、再び訪れることを願うようなおもてなしの体制構築が必要不可欠と考えます。

そこで、世界中から集うアスリートを迎え入れるための現在の準備状況と当局の具体的な構想についてご教示ください。

2項目めは、防災危機管理について4点お伺いいたします。

1点目は、姫路市地域防災貢献事業所登録制度についてです。

同制度への登録数が1,000事業所を超えたことに対し、地域の安全を支える事業者の皆様の志に深く感謝を申し上げます。

本制度は、大規模災害時に行政のみでは不足する物資や機材、人員を補完いただく重要な枠組みですが、現在の登録業種の内訳並びに災害時の具体的な協力依頼の手順についてご教示ください。

2点目は、姫路防災マイスター制度についてです。

私自身も昨年、認定講座を受講しマイスターとなり、11月には手柄小学校、先月には白鷺小中学校にて避難所訓練にスタッフとして参加するなど、現場での活動を続けております。

本市として、マイスターの役割や期待すること、さらには今後の課題や地域防災の要である消防団との連携関わり方について、当局の見解をお聞かせください。

3点目は、消防団応援の店制度についてです。

先月の久留米市への総務委員会視察では、地域全体で消防団を支え、各店舗が割引制度や優待制度を独自で提供し、消防団への感謝を可視化する仕組み、消防団応援の店制度について学ぶことができました。

本市では現在、兵庫県の制度を活用しておりますが、認知度の低さや参加店舗の少なさが課題であると伺っています。

本職を持ちながら地域の守り手としての使命を果たされている消防団・分団員の皆様に対し、その活動に報い、士気を高める仕組みを整えることは、本市の責務です。

単に県の制度に委ねるのではなく、本市として積極的に店舗開発や周知を行い、団員の皆様が誇りを持って活動できる姫路独自の応援体制を構築すべきと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

4点目は、国道250号の諸課題について。

本路線の安全対策と渋滞解消は、東部臨海地域における長年の懸案であり、行政懇談会等でも繰り返し要望されてきました。

私も昨年の第2回定例会にて、山陽電車の形岩鼻踏切付近の渋滞解消に向けた塩田跡地迂回路の提案並びに津波避難所に指定されている八家峠の街灯設置について質問いたしました。

将来的な播磨臨海地域道路の完成を待つ、いわゆる25年先送りは住民にとって許容できるものではありません。

昨年末、山陽電車の事故によって遮断機が長時間閉鎖された際、浜手一円が激しい交通麻痺に陥った事実は、この地域の脆弱性を物語っています。

加えて、同踏切のすぐ横には飾磨消防署大の出張所が位置しています。一度遮断機が長時間閉鎖されれば、1分1秒を争う消防車の出勤が完全に阻まれ、市民の命が危険にさらされることは明らかです。

南海トラフ地震など大規模災害時、市民の命を守る自治体として、国道250号の安全対策と渋滞解消にどう主体的に取り組むのか。課題解決に向けた現在の進捗状況と当局の見解をお聞かせください。

3項目めは、高齢者福祉関連事業の見直しについて3点お伺いいたします。

1点目は、高齢者交通優待ひめじewelカードへの移行についてです。

本市では今年4月よりタクシー及び船舶の紙の助成券を廃止し、新たにQRコード付きのひめじewelカードへと刷新されると報じられました。

そこで、このたびのデジタル化へ踏み切った経緯と趣旨並びに利用される高齢者の皆様への周知や利便性確保といった、現時点での課題についてご教示ください。

2点目は、鉄道乗車助成についてお伺いいたします。

JR沿線の皆様はもちろんのこと、町なかへ行くこと、我々、姫路市民でありながら、「どこへ行き？」と聞かれたら、「姫路」が合言葉の浜手の山陽沿線を利用する多くの方にとって、鉄道利用への助成復活を求める声は数多く聞かれます。

先日のヒアリングにおいて、竜王町のiCOMPASS、iCOMPASSとはJR西日本開発のシステムであり、マイナンバーカードとICをひもづけることで、窓口申請なしで自動的に乗車運賃をポイント還元できる仕組みであります。

これを使い鉄道乗車助成ができないかとの話の中で、本市でも令和8年度より実証実験を開始できるよう協議を進めていると伺いました。

特筆すべきは、JR西日本のプラットフォーム、仕組みを活用することで、山陽電車の利用データも一括してデジタル処理が可能になるという点です。

これにより、これまで懸念されていた鉄道会社のシステム改修という膨大なコストと時間の壁は、事実上解消されると考えます。

そこで伺います。

市民の期待に応えるべく、早急に具体的なスキーム構築を進めるべきと考えますが、現在の進捗や課題をお聞かせください。

3点目は、公園への健康遊具設置についてお伺いいたします。

市内各所の公園では子ども用遊具の老朽化や安全面を配慮した撤去が相次いでおり、かつてのにぎわいが失われつつある箇所が多数見受けられます。

せつかくの市民の憩いの場に活気を取り戻し、高齢者の健康増進やフレイル、虚弱予防を推進すべく、健康遊具の積極的な導入を提案いたします。

県内では、伊丹市が健康寿命の延伸、誰もが主体的に取り組める健康づくりを目標に掲げ、市内各所の公園に健康遊具を配置し、再整備を進めています。

本市においても、子どもから高齢者までが日常的に運動でき、地域全体で健康維持に取り組める環境を整えるべきと考えますが、当局のお考えをお示しください。

これで私の第1問を終わります。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは2項目目の3点目についてお答えいたします。

消防団応援の店につきましては、消防団員の皆様の士気を高める重要な取組であると認識しております。

本市では、平成28年度から兵庫県及び兵庫県消防協会と連携し、消防団員応援事業所制度を推進しております。

制度開始以降、登録事業所は県全体で約 470 事業所となっており、本市におきましても飲食店やガソリンスタンドなど 26 事業所にご協力をいただいている状況でございます。

現在、本市が推進しております県の制度は、市内に限らず県内各地の登録事業所で優待サービスを受けられるという広域制度ならではの大きな利点がございます。

今後は、本市としましてもこれまで以上に本制度のメリットを積極的に発信するとともに、地域の事業所の皆様にも本制度へのご理解とご協力をいただけるよう努めることで本市における応援の輪を一層広げ、団員の皆様の活動を後押しできる環境の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、1 項目の 1 点目、2 点目のうち教育委員会事務局所管部分及び 3 点目についてお答えいたします。

まず 1 点目についてでございますが、非認知能力の育成は子どもたちの成長に必要な不可欠であり、学校におきましては、体育授業や部活動等を通して、自己肯定感、責任感、連帯感等の非認知能力を育てております。

部活動の地域展開に当たりましては、これらの教育的意義を継承するとともに、学校の枠を超えて、地域と学校がともに子どもたちの資質能力をより多角的に育むことができる環境づくりを目指してまいります。

次に、2 点目についてでございますが、各活動団体が独自に会議設定を行い、行政が参加生徒全員に助成を行う、神戸市のような形式もございますが、本市におきましては、姫カックラブの会費徴収や指導者への謝金支払事務等を一括して担う姫カックソシアムに対し直接支援を行うことにより、参加者の月額会費を 3,000 円以下という一律かつ低廉な金額に抑制してまいります。

さらに、生活困窮世帯の生徒に対しては月額 1,000 円の補助を行うことで、家庭の経済状況にかかわらず子どもたちが姫カックラブに参加できるよう、万全の配慮を行ってまいります。

また、姫カックラブへの初期費用助成や家島・坊勢地区への指導者の航路運賃の全額助成も行ってまいります。

これらの事業を、スポーツ庁や文化庁、県の補助制度を最大限に生かし、先行する他都市事例も参考にしながら、

中学生のスポーツ、文化芸術活動の機会確保に資するよう推進してまいります。

次に 3 点目についてでございますが、今年度は 5 校の小学校が民間や市のプールを利用しております。

事業完了後に、児童、保護者、教職員に対しアンケートを実施した結果、いずれも満足度は 90%前後の回答を得ております。

その理由として、児童や保護者からは、天候や気温に左右されず、専門性の高いスタッフから教えてもらうことで楽しく学習に取り組むことができたという回答が多く、また、教職員からは、施設スタッフを含めた監視の目が多いことによる心理的負担の軽減や、プールの水質維持のための薬剤等の管理業務の負担軽減につながったという回答が多く見られました。

課題といたしましては日程調整が難しいことが挙げられたため、来年度に向けて早期に日程調整を開始しております。

来年度は新たに旭陽小学校が SUN スイミング網干を、前之庄小学校は夢前福祉センターぱるむを利用する予定で、今後も順次実施校を拡大していく予定でございます。

また、大和工業アリーナ姫路につきましても、関係部局と連携しながら学校水泳事業での利用を計画してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私からは、1 項目 1 項目目の 2 点目のうち観光経済局所管部分及び 4 点目と 5 点目についてお答えいたします。

まず、2 点目のうち観光経済局所管部分についてでございますが、本市スポーツ施設のトレーニングルームにつきましても、利用者の安全を最優先と考え、中学生以下の利用を制限しております。

しかしながら、子どもの体力向上や競技力向上に向けた環境づくりは重要であると認識しており、まずはトレーニングルーム以外の施設において、中学生でも安全に参加できる自重トレーニングなどのプログラムについて、指定管理者と検討してまいります。

またあわせて、他都市の運用状況や安全管理上の課題について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

続きまして 4 点目でございますが、現在、内外装設備工

事等を実施中で、今年度末の進捗率は約 84%を見込んでおり、本年 10 月の開館に向け工事は予定どおり進捗しております。

開業までのスケジュールにつきましては、3 月 14 日に手柄山平和公園駅の開業を迎え、大和工業アリーナについてもオープニングイベントの準備を事業者とともに進めており、開館記念式典やヴィクトリーナ姫路のエキシビジョンマッチ、オリンピックらによるスポーツクリニック、市民の皆様を対象とした一般見学会、ノーベルプライトによるこけら落とし公演を 9 月下旬に予定しております。

現時点で予定されている大会イベントですが、屋内競技用プールにおいて、令和 9 年 5 月にワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催、メインアリーナにおいては、令和 8 年 11 月に全日本学生バドミントン大会、バドミントン大学対抗戦、令和 9 年 3 月に全日本バトントワリング選手権大会等の開催を予定しております。引き続き、大会誘致に向けた取組を行ってまいります。

次に、大規模災害時の防災拠点としての具体的な役割につきましては、手柄山平和公園は県の広域防災拠点に位置づけられており、災害時には新体育館のアリーナを救援物資の屋内集積所として活用し、新体育館から支所や出張所など市内 15 か所の地域防災拠点や各避難所等への救援物資の配送を行う拠点としての機能を想定しております。

最後に 5 点目についてでございますが、現在の準備状況につきましては、大会公式サイトで体験型観光プランの情報発信を行うとともに、市のスポーツイベント等での PR コーナーの設置や競技会場周辺へのパナー・のぼりの掲出といった広報活動を通じ、市民の皆様とともに大会を盛り上げる雰囲気づくりの準備を進めているところでございます。

今後の構想につきましては、世界中から訪れる選手やそのご家族の皆様、競技だけでなく本市の多様な魅力を楽しんでいただけるよう、スポーツツーリズムに取り組んでまいりたいと考えており、具体的には、飲食店や観光スポットなど有益な情報提供をはじめ、会場周辺におけるキッチンカーの出店や地場商品の売り場など、本市の魅力を発信するブースの設置を検討しております。

今後、関係部署のみならず各競技団体ともしっかりと連携し、姫路にお越しになる皆様へのおもてなしに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、2 項目めの 1 点目及び 2 点目についてお答えいたします。

まず、1 点目についてでございますが、当該登録制度は地域防災の貢献に対し、意欲のある事業所や団体を登録・公表し、平時から従業員や地域住民の防災意識の啓発を図りつつ、災害時には事業所の持つ能力を重要な防災力として活用することにより、地域防災力の向上を図ることを目的としております。

登録事業所は事業所名や協力項目を校区ごとに整理し、地域住民にも確認いただけるよう市ホームページに掲載するほか、事業所自らが標識の掲出や名刺、広告への掲載など対外的な広報を行い、社会貢献度の高い事業所として企業イメージの醸成を図ることができます。

登録事業者の業種としては建設業、小売業、飲食業、自動車整備業など多岐にわたっており、協力項目としては労務、物資、避難場所の提供などがあります。

また、発災時に市が登録事業所に対し協力要請を行う際には要請書を交付し、協力の可否を判断していただく仕組みとなっており、迅速な対応としては課題を残す側面もあることから、今後、運用フローの見直しや訓練等を通じた連携体制の確認など本制度の実効性の確保にも努めてまいります。

次に、2 点目についてでございますが、当該認定制度は自助・共助・公助が協働する新たな仕組みとして、市が関わりを持ちながらマイスターの意欲的な活動が地域の担い手不足に資する 1 つの取組であり、マイスターとして習得した知識や技術を発揮して、各地域の自主防災会活動等への参画により地域防災力の向上につなげることを期待するものです。

一方、課題といたしましては、地域住民への認知度や地域防災活動の指導・助言を行うためのスキルの向上などが挙げられます。

そのため、地域の防災訓練への派遣や市が行う定期的な研修会等を通して、顔の見える関係づくりや企画立案力の向上などを図り、マイスターが地域に根づいていけるよう制度の充実に努めてまいります。

なお、消防団との連携・関わり方につきましては、各地

域によって実情も様々であり一概には言えませんが、地域の防災活動に関して、マイスターには地域とのつながりを深めながら、その活動で得られた知識をソフト面から支援し、消火や人命救助等のハード面を担う消防団との役割分担の下、共に地域防災の担い手として両者が補完し合う関係が構築できればと考えます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、2項目めの4点目及び3項目めの3点目についてお答えします。

まず、2項目めの4点目、国道250号の諸課題についてでございますが、国道250号の歩行者等の安全対策につきましては、道路管理者である県に確認いたしましたところ、路側帯の拡幅や歩道設置は市内各所において多くの要望が出ており、全てに対応することは困難であり、早期の事業化は難しいとのことでございました。

山陽電車岩鼻踏切付近につきましては、通行車両に対して注意喚起を促すなどの対策として、今年度一部区間において新たに路肩のカラー着色を実施したとのことでございます。

また、八家峠の街路灯につきましては、令和7年6月に県と市で現地立会したところ、基準に基づいた設置可能な箇所については全て設置しており、新たな設置は困難であるとのことでございます。

国道250号の渋滞対策につきましては、議員お示しの代替ルートの整備は有効的な手法の1つであると思われませんが、費用面等の課題も多く事業化は困難であることから、当面は密接に関連する播磨臨海地域道路の計画を踏まえ、効果的な対策について県と市で協議してまいります。

いずれにいたしましても、国道250号の渋滞等の諸課題につきましては、今後も県・市連携して取り組んでまいります。

次に、3項目めの3点目、公園に健康遊具をについてでございますが、高齢社会の到来を受け、大人も手軽に運動を楽しめる健康づくりの場として公園整備を進めております。現在、市内73公園に簡単な体操ができる健康遊具の設置を行っております。

今後も、あらゆる世代の運動ニーズに配慮した公園整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕文健康福祉局長（登壇）

私からは、3項目めの1点目及び2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の高齢者の交通優待「(QRコード付き) ひめじ Jewel Card」について、導入の経緯と趣旨でございますが、現在、紙の助成券を用いて行っている高齢者のタクシーや船舶の助成につきましては助成券の紛失時に再発行ができないことや、毎月の精算事務に伴う交通事業者などの負担が大きいといった課題がございます。

これらの課題を解消し、利用者の利便性を高めるとともに事務負担の軽減を図るため、紙の助成券から2次元コードを活用したデジタルチケットへ変更することといたしました。

現時点での課題といたしましては、助成券の利用方法が変更になることに対する高齢者の理解促進や、デジタルチケット決済端末の操作や精算処理を交通事業者が円滑に行えるかが考えられます。

これらを踏まえ、デジタルチケットの円滑な導入に向けて、コールセンターの準備や利用案内チラシの工夫など、利用者への丁寧な周知に努めてまいります。

また、交通事業者に対しては、説明会に加え、決済端末を用いた操作体験ができる機会を設けるなど、きめ細かなサポートを実施してまいります。

次に、2点目、鉄道乗車助成の復活をについて、現在の進捗や課題についてでございますが、買物など目的以外の用途に利用できない新たな仕組みの構築について、JR西日本など鉄道事業者と検討を継続しております。

現在、JR西日本と連携し、鉄道利用の実績に応じてポイントを還元する新たな取組を令和8年度に実証的に始められるよう協議を進めており、ポイント還元の仕組みを含め、実証実験の具体的な内容につきましては、調整を行っている段階でございます。

本実証実験の実施により、高齢者の外出支援の一環として、安心して便利に利用できる仕組みを構築できるかどうか、課題の検証を進めたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

11番 嶋谷秀樹議員。

○嶋谷秀樹議員

いずれも、丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは第2問としまして、1つの点に絞って質問をした
と思います。

1項目め、2点目の中学生の活動場所の確保についてお伺
いたします。

ご答弁では、まずは姫路市内のトレーニングルームの利
用に関しましては、トレーニングルーム以外の場所で自重
トレーニングをできるような、そういう施策で始めたいと
いうような答弁だったと思うんですが、ちょっといろいろ
確認をしていきたいと思います。

まず、自重トレーニングと言いましたが、要するに、腕
立てとかスクワットとか自分の体重を使ったトレーニング
のことを自重トレーニングと言っています。

例えばと言いますと、腕立て伏せですね、これ50キロの
中学生ぐらいで大体それぐらいの体重のお子さんだと思
うんですが、もしくは女子、50キロの子がですね、腕立て
したら腕には大体60%から70%の負荷がかかるって言わ
れてます。要するに、30キロ、35キロ、それぐらいが腕立
てかかるんですね。いわゆるトレーニングルームにあるマ
シンありますよね、それに近い動作するのはチェストプレ
スって言うんですけど、これって実は10キロぐらいからの
負荷で稼働ができるんです。

要するに自重トレーニングっていうのが、僕も自重トレ
ニングって言うんですけど、自重トレーニングより実
はそのマシンを正しく使った方が体にかかる負荷って
いうのは優しいわけなんです。

この部分に関して、当初お答えいただいた、成長期の子
どもさんたちにいうところはどうぞお考えなのか、ちょっと
お聞かせ願いたいと思います。

分かる範囲で結構です。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事

お答えします。

先ほど自重トレーニングと私申しましたけれども、腕立
て伏せ、スクワットいろいろ自重トレーニングがあると思
います。体幹を鍛えるものであったりとか、あるいはけが
の予防や競技力の土台となるような柔軟性であったり
とか、身体の操作性を深めるようなトレーニングをできれば
いいなと今のところ考えておりますが、具体的にどうこう

というところはまだ進んでおりません。

あと、議員のおっしゃいましたマシンですね、マシンの
この正しい使い方というのは確かにあると思います。

軽い負荷ですということも可能だと思いますけれど
も、ただやはり成長期でございます、成長期に当たる中学
生とかになってきますと、やはりまだ骨の成長であったり
とか、筋肉、すいません筋とかそういったところはある程
度はでき上がってるとは調べたらあったんですが、やはり
骨の部分であったり、いろいろこうげがをする可能性があ
りますので、今ちょっと、他の医師会のお話でちょっと恐
縮なんですけど、茨城県のほうではやはりウエイトトレ
ニングは第2次成長期に入る16歳から17歳以降に行うこ
とというようなことがございますので、我々としては、
使い方以前に、まずその部分の子どもの成長期の安全性を
考慮しまして、利用制限させていただいてる次第となっ
ております。

○石堂大輔議長

11番 嶋谷秀樹議員。

○嶋谷秀樹議員

ありがとうございました。

今回の質問の中でですね、1つ、僕も質問、最初に伝え
た運動中の補給水の制限。僕ら、皆さん同じ世代と思うん
ですけど、スポーツするとき、水を飲んだら駄目だと言
われて育った人間じゃないですか。一緒ぐらいですよ。ね。
それちょっと調べてみたんです。

これって、また話戻ってくるんで、まだ時間ありますの
で、今日は。

運動中の補給の制限ってこれ、今はそんなこと言うたら
お医者さんに怒られますよね。当たり前ですけど、水分ち
ゃんと取って。水泳選手、競泳選手もきちんと水分取りま
す。水いっぱいあるけど、ちゃんと水取ります。

ほんでこれ、どんなタイミングでか言うたら、1994年、
平成6年、32年前に、当時の日本体育協会、今の日本ス
ポーツ協会です、これがスポーツ活動中の熱中症予防ガイ
ドラインを初めて作成し、水分補給を禁止してはならない、
このときに初めて言われた。

そこからですね、これ32年前です。それまではやはり
僕らは、その水を飲んだら駄目やっていう話でトレーニ
ングしてたわけですね、野球部やったんでね。部室の裏にボー
ル投げて、そこで水飲んで帰ってくるみたいな、みんなそ
うやと思うんですけど。

今は、そんな水を飲まなあかんのが当たり前じゃないですか。

それで、森さん、今茨城県のね、事例を出していただいたんですが。ちょっと成長期の筋トレに関して、おっきなところ辺で、これ世界的な転換期というのは 2008 年から 2009 年に、先ほど同様に論文で言われております。

これは 2008 年に、米国の筋力コンディショニング協会 NSCA。これ NSCA という、いわゆるパーソナルトレーナーってのは NSCA-CPT とかっていう資格を持って方、日本でもたくさんおられます。

それとか今回のトレーニングルームやったら、大概、健康運動指導士、それから公認コーチ。僕も公認コーチですけど、公認教師、それから AT、アスレティックトレーナー。そういうちゃんとした勉強された方がトレーニングルームにちゃんと、もちろんのこと配置をされるわけです。

そこですすね、2008 年に青少年のレジスタンストレーニングについて公式発表、声明を出されてます。

3 つに要約したら、適切な指導と安全な環境下であれば、中学生の筋トレに不当なけがやリスクはなく、身体的・精神的に大きなメリットがある、基礎筋力を高めることは成長期特有のけがやスポーツ障害のリスクを軽減させて、骨密度の向上や健全な発育を促進する。重量の追求よりも正しいフォームの習得を最優先し、専門資格を持つ指導者が個々の成熟度に合わせてプログラムを設計・監督すべきである。

これが NSCA の発表で、2009 年、次の年に米国小児科学会 AAP、これがガイドラインを更新し、適切な指導下の筋力トレーニングは子どもたちに安全であって、けがの予防や骨の成長に有益である。

これがそやからもう 18 年ぐらい前に言われて、僕が言うたように、40 年近く指導者やってるんで、そういうことがあって、そうなんやっていうところからやり始めてですすね。

要するに、何やったら、指導者の間ではいわゆる筋トレっていう、皆さんが、いわゆる筋肥大っていうのはこれペケです、もちろんのこと。中学、筋肥大なんかは高校生以上からなってくるんで。スキヤモンの発達曲線とかいろいろあるんですけど。

中学生はあくまで持久力が伸びるっていうのはこれはもう当たり前の話なんですけど。ただ、要するに、かと言いながら、筋トレっていうのは悪じゃないっていう、これはも

う指導者の世界では当たり前の話になってるんです。

そいで、市長もね、お医者さんでよう知っと思ってやと思うんですけど、いわゆる骨端線を痛めるっていうところで、成長期のっていう言われとったんですけど。だから、正しい負荷であれば骨端線は痛めないんです。

逆に刺激があつて成長を伸ばしていく格好になってくるっていうところが、これが指導者。

今回、ほやから、大和工業アリーナに来られるトレーナーも、それが当たり前の知識で入られているわけです。

いや、ほんなら、なんで、なんでまだ使っちゃ駄目だっていうのは、指導者はもうそういうアップデートされてるんです。

そのもっと前に言うたら、水飲んだらあかんっていうのは、もうこれも指導者も行政もみんなアップデートして、飲まなあかんってなったんやけど、指導者はアップデートしてるけど、行政は今、今まだ、要するにトレーニングルームを使った駄目っていう。

そこだけがスポンと時代から、遅れた考えかもしれないっていうところが、思われるんですね。

とりあえずそこまで、今しゃべった中でどう思われますか。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事

嶋谷議員ありがとうございます。

実は先ほどおっしゃっていただいた 2008 年から 2009 年のちょっと NSCA の分とかですすね、あとアメリカの医学会の分とかっていう、向こうのサイト見て、読みました。

確かに嶋谷議員のおっしゃるとおりのことが書かれておりまして、正しいフォームで行えば、その正しい成長、正しく成長するであつたりとかそういったことを書かれてあつたのは、私もおっしゃるとおりだと思います。

おそらく筋トレが悪ではないというのも、確かにそのとおりです。

今回の大和工業アリーナに限らず、我々の持っている総合体育館であつたりとか、香寺のスポーツセンター等のトレーニングルームにはそれぞれトレーナーもいるとは思いますが、私の考えで申しますと、それであつたとしても、子どものけがを防ぐことはできないというのは私の頭にあります。

たとえ、そのトレーナーが 1 対 1 で、その中学生に向き

合って、どれだけのその身体の中身、あるいはその子の運動能力を持ってるかっていうところまでを見極めることまでということになってくると、なかなか難しいものがあると私は考えます。

ですので、我々姫路市としてできることも考えてみたので、そこはやはり今おっしゃっていただいたようなことを、これからまたきちんと調査・研究していくということがまず1つあるかなと思います。

それ以外に、繰り返しの答弁になって失礼なんですけど、やはり体幹をトレーニングしたりとか、あとはその柔軟性を高めるだったっていう、そういうプログラムをやはり実施、それはそれで有用だと思いますので、実施していきたいなとも思っている、そういう現状であるというところでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

11番 嶋谷秀樹議員。

○嶋谷秀樹議員

ありがとうございます。ちゃんと勉強されてるようで、申し訳ないです。

姫路市の公立の中学生は、1万2,000人ぐらいでよかったですか。そうですね。はい。

運動部ってのは、大体7割ぐらいですかね、だと思んですが、結局、だから何が言いたいかって言ったら、8,000人ぐらいが、要するに、今現状、中学校で学校の先生がつかれて部活動をやってる。

その子どもたちが、要するに学校からポーンと、ポーンとじゃないですよ、ポーンとじゃないように今、仕組みをつくってもらってるんですけど、極端な話、8,000人が、どっかで何かをするか、もしくは自宅に籠もってしまうか、もしくはゲームばかりしてるか、そういうことになるんだだけ。

何が言いたいか言うたら、運動部だけで今は話しとんやけど、運動部でずっと先生が教えてくれた環境ではなくなるわけじゃないですか。

じゃ、ほんならその子らが行く、行き場所っていうのはやっぱりつくったらなあかんのちゃうかなっていうのが、まずはの話です、まずは。

ほいで、行き場所、ほいから指導者、さっき言ったように、要するに個々にはつけないっていうのはおっしゃるとおりなんかも分かんなんですけど、あえて要するに、こっから入

ったあかんっていうようなことなんかになって思っています。

できたらですね、そのトレーナーもたくさんおってやと思うんですけど、これ冗談じゃ抜きに、昨日ですね、もともと国体選手で水泳やってた選手から連絡があって、大和工業アリーナの、自分のご主人、主人がトレーナーで行くんで、コーチまたよろしく言うて連絡があったんですけど、そうやって、いろんな体の仕組みを知ってる有能なね、スタッフがたくさんおってんで、今現状はすぐ答えらへんのように分かりますけど、しっかりと検討してですね、使えるようにして行ってほしいと思います。

サイドボックスで補助資料を見ていただいたと思うんですけど、県立武道館は中学生オッケーなんですね。おまけに450円が200円になってるんかな、減額されて。

これ、もしかしたら、姫路市の行政はアップデートされてないけど、県はアップデートされてるっていうことなんですか。

これに対してはどうですか。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事

アップデートでないかはちょっとすいません、私には分かりかねますけれども、県のほうがこのように中学生を利用させているところなんですけど、確か県の施設でもほかにもあったりするんですけど、ほかの施設では使用中止、使用させないということをしていたりとか、あるいはその県内の各所でも約半数は使用させてなかったり制限をつけて使用させているという部分もあることは承知しております。

ですんで、アップデートしてるかしてないかということに関して言いますと、ちょっとそこら辺につきましてはすいません、ご回答ちょっと、すいません、私の口から申し上げられませんが。

ただ、先ほどから嶋谷議員がおっしゃっているような、ほかで、そのトレーナーさんがいる下できちり子どもたちがトレーニングを、正しいトレーニングを積めるような環境ってのは一体どういうものであるのかとかということも含めまして、引き続き、調査研究を必ず進めていきたいと思っておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長

嶋谷議員、ご質問ありがとうございます。

本件につきましては、森理事を含め、また、教育委員会ともそれなりの情報共有させていただいております。

姫路市は、基本的に中学生に対して、このジムの使用について消極的に思われるかも分かりませんが、我々は基礎自治体として、義務教育課程において、公平性であったり、それから安全性であったりを負う責務がございます。

特に、思春期、第2次成長期を迎えての中学生、小学生高学年から中学生に関しては成長段階が多様であるために、一律にトレーニングマシンを使ってどうぞという形にするとですね、先ほど、森理事のほうから話がありましたように骨格のゆがみ、また、らせん状骨折の危険性、骨端の破壊等のリスクが、全ての対象者に対して安全と言えない部分があると。

やはり、我々も子どもの頃を見返してみますと、例えば、何キロベンチプレス上げれるというようなことで、自分の限界を挑戦しようとする子どもたちも多いのも事実です。

そういった方々と、また、個々に例えばU15で日本代表になるんだというような高い目標をお持ちの方が、個別にトレーナーをつけてトレーニングをしてはいけないということではなく、我々としては、十分な安全性を担保できる状況で、やはり施設の開放をするべきではないかという結論から、現在のところは高校生以上にすべきではないかという議論になっております。

優秀なトレーナーがたくさん理解されてっていうのはもちろん分かるんですけども、運動によっては、例えば、13歳をピークに女兒が、例えばですね、バレーをやった場合の側弯症の発症率が他の運動に比べて多いとか、我々が想定していないようなマイナーなスポーツにおいては様々な成長期における障害が出てくることが言われておりますので、100%安全安心でなければ、義務教育の中においては非常に公的なものを開放するのは難しいという見解であることをご理解いただければと思います。

以上です。

○石堂大輔議長

11番 嶋谷秀樹議員。

○嶋谷秀樹議員

市長までお答えいただきまして本当にありがとうございます。

います。

よく理解できました。

要望にはなるんですが、例えばメインアリーナ、もう相当数、もしかしたら中学生が全員入るぐらいの相当な大きな施設です。

先ほど言ったように、今言われたような、中学の時代は、どんなことを体に身につけなだめなんか、どんなことやったら体が壊れるんか、そういうね、運動を兼ねた研修会なんかもですね、ぜひ開いてほしいなっていうふうに思います。

また、それも検討していただいて、それこそ大和工業アリーナっていう、日本に誇る、世界に誇るすばらしい施設ができたんであって、十分な活用してほしい。

今から、それこそ日本中、もしくは世界からトップアスリートも、それから将来のジュニアアスリートもたくさん寄ってくると思います。レベルに応じた開かれた施設になってほしいなというふうに私は思います。

それを最後に質問しまして、こんな話があります。「過去は今、今は未来」これよう言われる言葉です。「過去は今、今は未来」、今のルールっていうのは過去からのことがあってこうあって、今やってることってのは未来につながるんや、これスポーツじゃなくて全てのことだと思んですが、これまでの常識を今一度、丁寧に見直し、姫路の未来を担う子どもたちをみんなで育てていきたい。

そう強く願い、私の質疑を終わります。

○石堂大輔議長

答弁求めますか。答弁求められますか。

(「はい。」という声あり。)

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事

肝に銘じまして、今後もスポーツの推進に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○石堂大輔議長

以上で、嶋谷秀樹議員の質疑を終了します。